



資料 1

教生第 371 号

千葉県生涯学習審議会 様

令和 4 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に  
ついて (諮問)

このことについて、別添のとおり社会教育関係団体から事業計画書の提出がありましたので、社会教育法 (昭和 24 年法律第 207 号) 第 13 条及び千葉県生涯学習審議会条例 (平成 3 年千葉県条例第 32 号) 第 2 条の規定により諮問します。

令和 4 年 6 月 24 日

千葉県教育委員会

